

議案第16号

亀山市障害者介護給付審査会の委員の定数を定める条例の一部改正について

亀山市障害者介護給付審査会の委員の定数を定める条例の一部を別紙のとおり改正する。

平成25年2月27日提出

亀山市長 櫻井義之

別紙

亀山市障害者介護給付審査会の委員の定数を定める条例の一部を改正する条例

提案理由

条例の改正について、地方自治法第96条第1項第1号の規定により議会の議決を求める。

亀山市条例第 号

亀山市障害者介護給付審査会の委員の定数を定める条例の一部を改正する条例

亀山市障害者介護給付審査会の委員の定数を定める条例（平成18年亀山市条例第2号）の一部を次のように改正する。

「障害者自立支援法」を「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」に改める。

附 則

この条例は、平成25年4月1日から施行する。